

# 第 1 3 口永良部島新岳噴火について

## 1 爆発的噴火の状況

- ・ 平成27年 5月29日(金) 09時59分に噴火(噴煙が火口上9千メートル以上)
- ・ 同日10時07分に気象庁が噴火警戒レベル3(入山規制)から5(避難)へ
- ・ 町営フェリー・海保ヘリや漁船により屋久島へ避難(在島者(137名)全員が避難)

## 2 被害状況 ※H27.12.25現在

人的被害 1名(軽傷(火傷))

## 3 避難の状況

| 日付等         |                                      | 避難者数 |     | 避難場所   |
|-------------|--------------------------------------|------|-----|--|
|             |                                      | 世帯   | 人   |  |
| 平成27年 5月29日 | 発災当日                                 | 86   | 137 | 屋久島 本島<br>・ 縄文の苑 31人<br>・ 宮之浦公民館 23人<br>・ 老人憩の家 29人<br>・ 親戚・知人宅等 54人             |
| 平成27年12月25日 | 一部を除き避難指示を解除<br>※23世帯34人は避難指示解除に伴い帰島 | 62   | 102 | ・ 仮設住宅 39人(23世帯)<br>・ 公的住宅 12人(7世帯)<br>・ 民間借上住宅 29人(14世帯)<br>・ 自宅・親戚宅等 22人(18世帯) |

## 4 口永良部島への帰島の経緯

- 平成27年 7月 7日：台風対策のため島民が緊急入島  
8月 1日：仮設住宅への入居を開始  
8月15日：島民の車の島外搬出を開始  
9月 5日：子供達が身の回り品持ち出しのため入島，子牛の島外搬出  
9月25日：屋久島町が島民の帰島に向けた「噴火災害復興対策本部」を設置  
10月21日：気象庁が火山噴火予知連絡会の評価見直しを受け，警戒範囲を設定  
10月27日：島民が自宅家屋確認のため入島  
11月10日：自宅清掃のため島民の入島を開始  
11月16日：口永良部島内に「現地対策班」を設置(常駐)  
12月 1日：屋久島町長が口永良部島を視察  
12月 8日：島民の泊まりがけによる入島を開始  
12月25日：屋久島町長が一部地域を除き避難指示を解除。住民の帰島開始
- 平成28年 6月14日：噴火警戒レベルを5から3に引き下げ  
6月25日：寝待地区を除き避難指示を解除  
10月25日：全ての避難指示を解除(ただし，新岳火口から半径2km及び向江浜地区は警戒区域設定を継続。)

平成30年 4月18日：噴火警戒レベルを3から2に引き下げ  
平成30年 8月15日：噴火警戒レベルを2から4に引き上げ  
平成30年 8月29日：噴火警戒レベルを4から3に引き下げ  
令和元年 6月12日：噴火警戒レベルを3から2に引き下げ  
令和元年10月28日：噴火警戒レベルを2から3に引き上げ  
令和3年 1月19日：噴火警戒レベルを3から2に引き下げ  
令和3年 2月28日：噴火警戒レベルを2から3に引き上げ  
令和3年 7月 5日：噴火警戒レベルを3から2に引き下げ